

## 宮崎県地域公共交通計画の策定状況について

令和5年3月28日  
宮崎県総合交通課

## 1 概要

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通計画（以下、「計画」という。）の策定にあたり、宮崎県地域公共交通協議会（以下、「協議会」という。）を立ち上げ、以降、専門業者を活用の上、計画策定に向けたデータ収集、整理・分析を開始。

令和4年9月 協議会設置  
計画の方向性（地域間幹線バス中心）、専門業者の活用を承認

11月 プロポーザル方式で委託業者（八千代エンジニアリング(株)）選定  
計画策定に必要なデータ整理を開始

## 2 現在の作業状況

以下を中心にデータの整理・分析を実施中であり、これらのデータについては、今後、バス路線対策会議等における地域間幹線バスの見直し協議においても活用していく。

## (1) 県内の現状等

- ・人口分布や高齢化の現状・将来予測
- ・県内の交通結節点における各交通モード間の接続状況
- ・地域間幹線バス沿線（500m圏内）の年齢別人口・施設分布 等

## (2) 地域間幹線バス路線の利用者数等

- ・地域間幹線バスの区間別・時間帯別の利用状況
- ・(1)を基にした地域間幹線バスの将来的な利用者数や収支 等

※上記の整理・分析と並行し、各地域間幹線バス路線の状況を客観的に評価するための指標についても検討中。

## 3 今後のスケジュール（案）

令和5年4～6月 整理・分析したデータを基に、計画骨子（素案）を作成

6月末 協議会の開催  
・計画骨子（素案）を協議

9～10月頃 協議会の開催  
・計画案の協議

12月 協議会の開催  
・計画承認

※適宜、地域分科会にデータや資料を提供し、計画の内容について意見交換等を実施。